

令和2年8月3日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長  
徳島大学長  
野地 澄晴

令和2年度授業の実施等について（8月3日更新）

徳島県における新型コロナウイルス感染者の発生状況を受け、とくしまアラート「感染観察強化」が発動されたことから、本学のBCPを「レベル2」に引き上げます。

これに伴い、令和2年6月22日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。  
学生、教職員の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が不可欠です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします

※下記のうち下線部分は、令和2年6月22日付け通知からの変更箇所

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

#### ◆対象期間 「BCP レベル1」 となるまでの間

1. 全ての学生について、特定警戒都道府県であった地域への移動の自粛及び当該地域へ移動する場合の各学部学務担当係への連絡を不要としますが、感染拡大を特に警戒する必要があるため、移動先の地域の状況を十分に確認したうえで移動の可否を各自判断し、移動する場合には必要な感染防止対策を講じること。

ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従うこととする。

2. 「BCP レベル1」 となるまでの間は、原則、自宅での遠隔授業等の実施のみとします。  
なお、国家資格の受験関連科目等で遠隔授業等の実施が困難な科目及び卒業要件に必要な実験・実習等（卒業研究を含む）に関する対面授業（定期試験を含む）は、学部長の意見を踏まえて研究部長の承認を受けることにより、各学部等の状況や特性に応じて感染防止対策を徹底した上で実施してください。（BCP「レベル2」における危機対策本部長の承認を受けた授業とみなします。）

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

3. 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業（定期試験を含む）に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。
4. 自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を活用してください。
5. 必要に応じて、教員（非常勤講師を含む。）が大学へ出勤せず、遠隔授業等により業務を行うことを許可することとし、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）
6. その他、各学部等の状況や特性に応じて対応してください。

（本件に関する連絡先）

学務部教育支援課教務・情報係（担当：小倉・安友）

TEL 088-656-7095・7683（内線(常三島：82)7095・7150）

E-Mail [kygakujk@tokushima-u.ac.jp](mailto:kygakujk@tokushima-u.ac.jp)

令和2年8月3日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長  
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施にあたって（8月3日更新）

徳島県における新型コロナウイルス感染者の発生状況を受け、とくしまアラート「感染観察強化」が発動されたことから、本学のBCPを「レベル2」に引き上げます。

これに伴い、令和2年6月22日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

学生及び保護者の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が必要不可欠と存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

#### ◆対象期間 「BCP レベル1」となるまでの間

##### 1. 授業等について

(1) 「BCP レベル1」となるまでの間は、原則、自宅での遠隔授業等の実施のみとします。なお、国家資格の受験関連科目等で遠隔授業等の実施が困難な科目及び卒業要件に必要な実験・実習等（卒業研究を含む）に関する対面授業（定期試験を含む）は、各学部等の状況や特性に応じて十分な感染防止対策を徹底した上で実施しますので、教養教育院、各学部及び教育部・研究科の指示に従ってください。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

(2) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web環境と感染防止対策が整った教室を確保しています。詳しくは HP 掲載「感染防止対策済の無線 LAN・PC環境エリア」をご覧ください。

##### 2. 授業実施に当たっての注意事項

(1) 屋内や会話をする時はマスクを着用してください。

(2) 3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避けてください。

(3) 授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行ってください。

(4) 日頃から十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。

- (5) 手指の消毒や咳エチケットの励行により、感染予防を徹底してください。
- (6) 大学から発信される情報に常に注意を払い、適切に対応してください。
- (7) 特定警戒都道府県であった地域への移動の自粛及び当該地域へ移動する場合の各学部学務担当係への連絡を不要としますが、感染拡大を特に警戒する必要があるため、移動先の地域の状況を十分に確認したうえで移動の可否を各自判断し、移動する場合には必要な感染防止対策を講じてください。  
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。
- (8) 「BCP レベル0」となるまでの間、体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。
- (9) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業（定期試験を含む）に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係へ連絡してください。
- (10) 授業等に関する大学からの通知は原則「学生用教務システム」からとしますので、教務システム上の学籍情報から、電話番号、携帯番号、メールアドレスを入力又は確認・更新するようお願いします。

以上

#### 【各部局問合せ先】

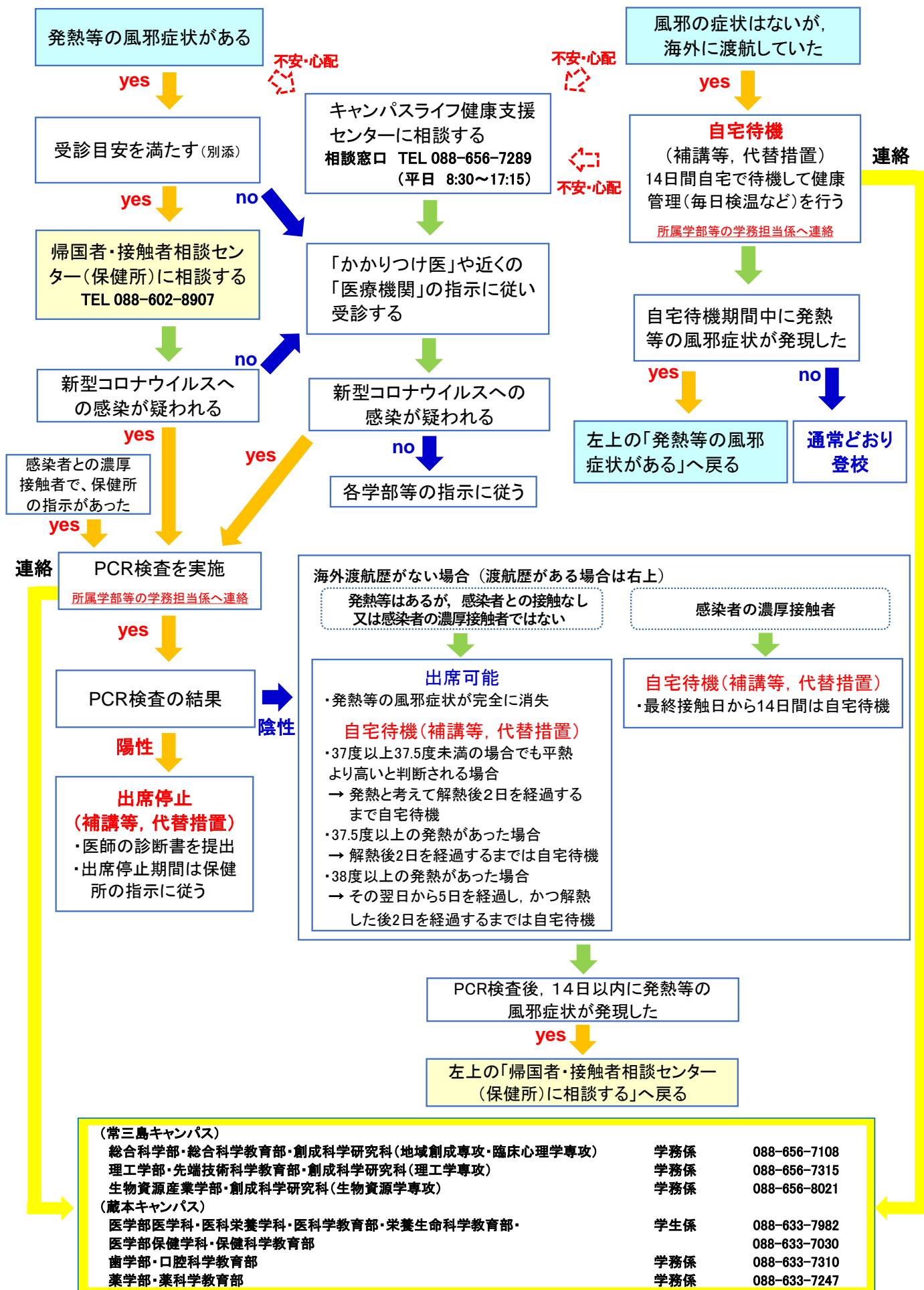
(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

## 新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



<b>(常三島キャンパス)</b>		学務係	088-656-7108
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)		学務係	088-656-7315
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)		学務係	088-656-8021
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)			
<b>(蔵本キャンパス)</b>		学生係	088-633-7982
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・			088-633-7030
医学部保健学科・保健科学教育部		学務係	088-633-7310
歯学部・口腔科学教育部		学務係	088-633-7247
薬学部・薬科学教育部			

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、  
高熱等の**強い症状**の  
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

重症化しやすい方※で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状**  
がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、  
発熱やせきなど  
**比較的軽い風邪の症状**  
が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。  
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。  
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

すぐに医療機関を受診せず  まずはこちらにご相談ください

帰国者・接触者  
相談センター

徳島保健所 088-602-8907  
阿南保健所 0884-28-9874  
美馬保健所 0883-52-1016

吉野川保健所 0883-36-9018  
美波保健所 0884-74-7373  
三好保健所 0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。